



社員・シャインな職場訪問記³⁵



職員の約8割が女性という社会福祉法人太樹会様では、さまざまな制度を整えて、職員の「ワーク・ライフ・バランス」を支援。平成29年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・仕事と家庭の両立推進部門」で表彰されました。取り組み内容の詳細について、理事長の植島宏信様にお話をうかがいました。



社会福祉法人 太樹会

事業内容：介護老人福祉施設、短期入所生活介護、
通所介護、居宅介護支援
所在地：大和高田市野口325-3
TEL：0745-52-0125
URL：<https://www.nicori.or.jp>

職員の「仕事と家庭の両立」に積極的に取り組まれるようになった理由は何でしょうか。

職員に家庭を持つ女性が増えたことや、また子どもを持つ女性にパートで働いてもらうために、働きながら育児をしやすい環境づくりが重要だと考えました。

新卒で採用した女性職員も、4年もすれば結婚、出産、育児ということもあります。長く働き続けられる職場を目指して、8年ほど前から積極的に制度を整えてきました。高福祉国家の北欧では、子どもが5~6人いる家庭は珍しくありません。福祉法人として我々も、日本の少子化対策という社会的責任の一端を担いたいと考えますね。

具体的な取り組み内容を教えてください。

まず、育児支援については、子どもが3歳になるまで育児休暇を取得することができるほか、就学年齢の6歳になるまで勤務時間を短縮できるよう、短時間勤務制度や夜勤の免除、フレックスタイム制を実施しています。男性職員にも、配偶者の出産前後の休暇制度があるほか、育児休暇の取得を認めており、「和里(にこり)」の施設長も自ら育児休暇を取得しました。介護のための勤務時間短縮やフレックス制も設けています。

育児や介護の支援ばかりでなく、職員全員が家庭を大切にしてほしいという思いから、太樹会では独自に、選択型福利厚生制度「カフェテリアプラン」を採用しており、職員それぞれが付与されたポイントを、1ポイントあたり特別有給休暇1日か1万円を選んで受けられることになっています。また、職員のご家族へのプレゼントとして、食事会もキャッシュバックという形で支援していて、「おばあちゃんが大変喜んでいた」という声も聞いています。

有給休暇の取得も積極的に促されていますがその理由は何ですか。

太樹会は、イギリスで始まった「パーソン・センタード・ケア」といわれる、認知症を持つ方を一人

の人として尊重し、個性に応じたケアを実施しています。入浴や食事も一斉にではなく、それぞれのライフサイクルに合わせて時間を決めるなど、お一人おひとりに向き合った介助支援を行っていますが、一方で、介助者である職員の心身の負担が重くなることのないように配慮しなければならないと考えています。浴室のリフトなどハード面の充実を図っているほか、有給休暇の取得を促しており、弊施設の職員たちの消化率は90%と非常に高いものと自負しています。なかには5日間ほど連続して有給休暇を取得した職員もいましたが、それが可能なのは、数名で構成しているユニットごとに休日を調整しているからでしょう。

「働きやすい職場づくり」の経営上の利点をどうお考えですか。

働きやすい職場をアピールすることで、新卒の求人で優位性を得ることができます。優秀な人材が出産・育児で離職することも少なくなりました。出産した女性職員のほぼ100%が職場復帰を目的として、育児休暇を取得しています。

弊法人では、パートやアルバイト職員の正規職員への登用も行っており、すでにそうした方たちから重要な役職を担っている職員もいます。介護事業は「人」が全てであり、優秀な人材の確保という点で「働きやすい職場づくり」は不可欠なことと考えています。

